

平成 28 年度第 1 回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議会議録

日時 平成 28 年 8 月 30 日 (火)
 午後 2 時から午後 2 時 50 分まで
 場所 一宮保健所 4 階 大会議室

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (一宮保健所次長)</p>	<p>定刻になりましたので、ただ今から、平成 28 年度第 1 回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。</p> <p>私は、会議の進行を務めさせていただきます一宮保健所次長の山口と申します。</p> <p>よろしくお願い致します。</p> <p>開会にあたりまして、一宮保健所長 澁谷から御挨拶申し上げますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>事務局 (一宮保健所所長)</p>	<p>一宮保健所長の澁谷でございます。開会にあたりまして、事務局を代表致しまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、暑い中、また大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日ごろは、それぞれのお立場で、尾張西部医療圏域の健康福祉行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>この尾張西部圏域保健医療福祉推進会議でございますが、愛知県地域保健医療計画に定める二次医療圏における保健・医療・福祉に関する施策を円滑かつ効果的に実施するため、御意見を頂戴するとともに関係者の皆様方との連携を目的といたしまして年 2 回開催しているものでございます。</p> <p>さて、本日の会議は 1 つの議題と 3 つの報告事項を用意しております。</p> <p>議題の「介護保険施設等の整備計画について」では、介護老人福祉施設の指定にかかる事前相談票が提出された案件につきまして、御審議いただくものでございます。</p>

<p>事務局 (一宮保健所次長)</p>	<p>また、報告事項1つ目は「病床整備計画について」でございまして、本年7月1日までに提出のありました病床整備計画4件の内容について御報告するものです。</p> <p>報告事項の2つ目は「地域包括ケアモデル事業について」ですが、これは平成26年度から3年計画で愛知県下で実施しているモデル事業の内容と今後の取組について、御説明をさせていただきます。</p> <p>報告事項の3つ目の「地域保健医療計画別表の更新について」は、別表の医療機関の更新内容について、御報告するものでございます。</p> <p>議題等は以上でございますが、当圏域では6月15日に地域医療構想調整ワーキンググループを開催致しまして、愛知県地域医療構想の素案の検討、修正を行いました。</p> <p>その後、8月3日の愛知県医療体制部会を経まして、パブリック・コメント制度に基づく意見募集を8月13日から9月11日までの間、現在実施しておりますので、一言付け加えてお知らせさせていただきます。</p> <p>以上、この地域の誰もがより健康で、安心して暮らせるよう皆様方の御協力をいただきと思っておりますので、大変限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をお願い致しまして、開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうかよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に郵送で送らせていただきました資料は、会議次第、出席者名簿、資料1-1から1-4、資料2、資料3、資料4-1、資料4-2でございます。</p> <p>また、本日でございますが、皆様の机の上に配布させていただきました資料につきまして申し上げます。</p> <p>修正させていただきました出席者名簿と配席図、配席図につきましては、修正をお願いしたいところがございますが、一宮市長様と稲沢市長様でございますが、場所が入れ変わっておりますので修正をお願いします。</p> <p>もう1点でございますが、県側の出席者でございます</p>
--------------------------	--

	<p>が、一宮児童相談センター児童育成課長でございますが、本日急用が入りまして欠席となっておりますので、御報告申し上げます。</p> <p>それから当会議の開催要領でございます。</p> <p>それから、「あいち健康福祉ビジョン2020 概要版」、「一宮保健所の事業概要」、「児童相談センターのあらまし」、以上でございます。</p> <p>もし不足等ございましたらお知らせいただければお持ち致しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>また、本日御出席いただきました皆様を御紹介するのが本来でございますが、時間の関係からお手元の名簿と配席図に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、1時間を予定しておりますので、終了時刻は15時を予定しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (一宮保健所次長)</p>	<p>次に、議長の選出でございます。</p> <p>本会議の議長につきましては、別途配付しております当会議の開催要領第4条第2項により出席者の方の互選により決定することとなっております。</p> <p>特に御異議がなければ、先回に引き続き、一宮市医師会長の野村様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの発言あり)</p> <p>それでは、出席者の皆様の総意といたしまして、一宮市医師会長の野村様に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、議長として指名を受けた野村でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これから議事に入りますが、その前に本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、事務局の方から御説明ください。</p>

<p>事務局 (一宮保健所次長)</p>	<p>当会議でございますが、開催要領第5条第1項により原則公開となっております。したがいまして、すべて公開で行いたいと思います。</p> <p>また、本日の会議での発言内容、発言者名につきましては、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することにしておりますので、あらかじめ御承知くださるようお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速議題に入りますが、議題「介護保険施設等の整備計画について」事務局の方から御説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (尾張福祉相談センター次長)</p>	<p>失礼いたします。</p> <p>尾張福祉相談センター次長の西岡です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>日頃は福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を賜わり厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは「介護保険施設等の整備計画について」御説明させていただきます。</p> <p>申し訳ありませんが、着座にて説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料 1-1「介護保険施設等の整備計画について」をご覧ください。</p> <p>今回説明させていただきます整備計画は、介護老人福祉施設の新設3件についてでございます。</p> <p>計画の内容につきましては、後程説明させていただきますが、その前に、「介護保険施設整備の手続きについて」を説明したいと思いますので、3枚おめくりいただいて資料 1-3 をご覧ください。</p> <p>本県では、介護保険など入所型の施設の整備につきましては、平成29年度までを計画期間と致します第6期高齢者健康福祉計画により、圏域ごとにそれぞれの施設定員の必要数であります整備枠を設定しておりまして、整備を行おうとする場合は、設置予定者から事前に協議していただくこととなっております。</p>

今回は、下の段にあります 4 の手続きが必要な施設種別のうち、(1)の介護老人福祉施設について、事前相談があったものです。

1 つ上の段になりますが、3 の「事前協議の流れについて」をご覧ください。

まず(1)の事前相談票の提出がありますと、整備予定地の市町村へ意見をお聞きし、(3)の研究会等を開催致しまして、圏域の調整について行うこととなっております。

その後、この会議で御意見をお聞きした後、結果を相談票提出者に通知することとしております。

1 枚お戻りいただきまして、次に資料 1-2 をご覧ください。

尾張西部圏域第 6 期介護保険施設等整備計画でございます。

この表は 1 から 4 までの施設種別ごとに「平成 28 年 3 月末の定員数」、「整備目標」、「整備枠」を記載しておりまして、今回相談がありました上から一番目の介護老人福祉施設の整備枠は、その下にあります計のとおり、計画最終年度の平成 29 年度までに 240 名となっております。

この範囲内での整備が可能ということでございます。

申し訳ありませんが、2 枚お戻りいただきまして、資料 1-1 をご覧ください。

今回事前相談のありました整備計画は、介護老人福祉施設の新設 3 件でございます。

そのうちの 2 件は、一宮市及び稲沢市の公募により事業者を選定し、それぞれ定員 100 名の介護老人福祉施設をそれぞれの市内に新設したいというものでございます。開所は、一宮市内のものは平成 32 年 3 月、稲沢市のものが、平成 31 年 4 月を予定しております。

もう 1 件は、一宮市内にあります社会福祉法人慈雲福祉会が定員 40 名の介護老人福祉施設を一宮市木曾川町に新設したいというものです。

開所は平成 30 年 4 月を予定しております。

申し訳ありませんが、資料を 1 枚おめくりいただけま

	<p>すでしょうか。</p> <p>3 施設による定員の合計は、240 名となり、当計画は平成 28 年度の整備枠 240 名の範囲内で平成 28 年 7 月 26 日に開催いたしました圏域の研究会において全市から了承を得られておりますことから、事務局といたしましては、承認が妥当だと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>御審議の程、よろしく申し上げます。</p> <p>議長 稲沢市長</p> <p>ただ今の説明について、御意見、御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>稲沢市長の大野でございますが、介護保険施設等の整備計画についてでありますけども、ここに記載のとおりですね、稲沢市として 31 年度の 4 月開所予定としてですね、この圏域会議でお認めをいただきたいと思っております。</p> <p>一番最初に一宮市さんが書いてあります 32 年 3 月と一年違っておりますので、これで稲沢市も今年度苦労しまして、業者を決めていきたいと、そういう段取りですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>そして、この議題とは関係ございませんが、実はこのですね、老人福祉施設ですけども、子供さんについては待機児童、高齢者についてもやっぱりそれもですね、特別養護老人ホームの待機者が 1 万人いるということがあります。</p> <p>枠というのはどこで決められるのか。</p> <p>実態に基づいて枠というものが決められるのか、ここからこの範囲でやれとっていただくのか、なぜそんなことをいうかという、ここは保健と医療と福祉の推進会議でありますので、それぞれに私ども稲沢市は、一宮市さんもそうですけども、市民病院が残ってます。</p> <p>今のところ、厚生労働省の中での話ではありますが、入院期間の短縮ということがですね、謳われているんですね。</p> <p>在宅医療、これについて言われるけども、現実問題そ</p>
--	---

んなにやさしい話ではないということ。稲沢市の病院経営全体慎重になったりしておるんですよ。で、私の立場で言うと、病院経営の左手、そこで入院、早く退院させなければならないということ、退院された時に実態としてですね、各高齢者世帯、1人入院している高齢者の方、1人暮らしの高齢者が帰られてもですね、その対応をどうするんだということですね、こういう施設があればですね、なんとか対応できる、医療と福祉のはざまにいるのが市長の立場なんですよ。左手じゃなくなり右手になると福祉になっちゃう。

稲沢市としては何をどのようにやっていくかと、この実態をですね、この福祉医療整備計画の中で病床数ですかね、予定手順というものを何かの形で決めてもらわないと下の意見がまったく通っていかない。これで29年度まで決まりですよ。30年度どうやって行くんだということだけでも、この方々をどうしたらいいのかということ、真剣に議論していかないと、それは各市町村ですね、高齢者でなんともかんともないという不安がありますので、そのへんのところについてどのように決められていくのか、次の病床数の問題もですね、これがあるからポンと今つくるわけでしょ。実態が沿ってかない。それまでをきちんとなしないと、これはこれからの高齢化社会に太刀打ちができんというか処理ができない。そういう悩みを稲沢市長として持っていますので、一宮市長さんも同じだと思うんですよ。高齢者施設、高齢者の方が在宅でやるといった場合にやれないですよ、実際。そのことをやっぱりみんなが声を上げないと、この一宮の協議会の中で声を上げていかないと、今から20年も経ったらとんでもない話になるんですよ。そのことが起こった時にどこでどのようにお願いをしていったらいいのか、そのことをお願いをしたいと思います。いろいろ要望もありましたが、基本的にはそういう高齢化社会をどう生き抜いていくか、どう行政体として対応していくのか、そのことについてお願いしたら教えていただければありがたいです。

<p>事務局 (尾張福祉相談センター次長)</p>	<p>特別養護老人ホーム等につきましては、大変それぞれ待機者が多いということで伺っております、施設等は拡充していく必要性というのは十分感じております。</p> <p>それにつきましては、施設の枠につきましては、各市町村の方からそれぞれ必要数というのは上げていただきまして、それをとりまとめて介護保険の計画ということで施設数、どれだけ必要かということを積み上げております。</p> <p>その積み上げた数を計画に上げておまして、市町村の方からどれくらい必要だということをお願いいただくのがまず第一だというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>稲沢市長</p>	<p>各市町村から上げますけども、たまたまここは現実は一宮市と稲沢市だけなんですよ。</p> <p>人口は稲沢市の約3倍が一宮市さん。</p> <p>そのことを思った時に、それぞれの圏域の中でどの程度の率でいった方がいいのか。私どもは要望は出しますよ。今300人ぐらい待機者がいるということで、実際、待機者の名寄せができんかと僕は言っている。</p> <p>名寄せはできないというんで、これは個人情報の話で、本当は名寄せしてもらおうと一発でわかるんですよ。この資料は県にあるんですか。ないんですか。説明は伺ったのでいいですが、このような資料は県にはありますか。</p>
<p>事務局 (尾張福祉相談センター次長)</p>	<p>申し訳ありませんが、そういった名寄せの資料は県の方には上がってきておりません。</p>
<p>稲沢市長</p>	<p>すみません。課題だと思うので、やっぱり必要ですよ。お金がどんどんどんどんなくなっていく中で、実際にどれだけ施設があるんだということを把握しないと、名寄せしないと実際問題としては対応できないですよ。</p> <p>そのことを何かうまいことできれば、私どもも協力しますんで、教えてもらいたいと思います。</p> <p>施設がですね、欲しいといったものと、実態と合わな</p>

	<p>いことが出てくると、補助金が出せんじゃないか。そのことをちょっと思うので、これは将来の課題としてまた、私の方と相談にのってください。お願いいたします。</p>
<p>事務局 (尾張福祉相談センター次長)</p>	<p>検討させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>その他よろしいでしょうか。</p>
<p>一宮市社会福祉協議会</p>	<p>一宮市社会福祉協議会の河村と申します。 今の説明の中で、この計画数は各市町の積み上げという話を言われましたが、一宮市の計画には私も参画しておったんですが、一宮市の計画は100という数が上がっていると思うんですが、今回140となった40の差異ですね。その話をお聞きしたいんですが。</p>
<p>事務局 (尾張福祉相談センター次長)</p>	<p>県全体といたしましては、今、各特養というのは待機者が非常に多いということで、この施設整備につきましては、圏域ごとで数を考えていくというふうに考えております。 ですから、一宮市さんだけですと、確かに一宮市さんは100で稲沢市さんが140で合計合わせて240なんですけども、圏域全体で揃えるという話で考えているため、今回、一宮市さん100と慈雲福社会、木曾川町にありますところから40ということであがってきておりますので、圏域全体で240ということ考えていっております。それで御承認をお願いしたいという形で上げさせていただきました。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいでしょうか。 その他ございますか。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、この240という数字ですが、この介護保険施設等の整備計画について、承認するということがよろしいでしょうか。</p>

<p>議 長</p>	<p>【異議なしの声】</p> <p>ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり承認することといたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>つづきまして、報告事項(1)「病床整備計画について」事務局の方から御説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (一宮保健所課長補佐)</p>	<p>一宮保健所の総務企画課課長補佐の石川でございます。</p> <p>それでは、報告事項(1)「病床整備計画について」説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>病床整備につきましては、医療法第30条の4に基づきまして、都道府県において医療提供体制の確保を図るための計画策定が義務付けられております。</p> <p>お手元の資料の裏面を見ていただきまして、平成28年3月31日現在の既存病床数等をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>表中の基準病床数及び既存病床数の表側、病床種別の一般病床及び療養病床は、医療計画の単位となる医療圏として県内12の区域が定められております。</p> <p>次に、基準病床数につきましては、その地域にどの程度の病床を整備すべきか、という整備目標として省令で定められた算定式に基づきまして、医療圏ごとに算定されております。</p> <p>尾張西部医療圏の一般病床及び療養病床の基準病床数は、3,676床となっておりまして、平成28年3月31日現在の承認済の既存病床数は3,586床となっております。</p> <p>病院・診療所の病床整備につきましては、この基準病床数及び既存病床数に基づき、整備することになっております。</p> <p>現在、この尾張西部医療圏におきまして、90床の整備が可能となっております。</p>

裏返していただきまして、表面をご覧ください。

平成 28 年度の病床整備計画に基づき、第 1 回の病床整備計画の受付を平成 28 年 6 月 13 日から 7 月 1 日まで行いましたところ、4 つの医療機関から病床整備計画書の提出がありました。

それでは一つ目、一宮市立市民病院の整備計画書の概要について説明させていただきます。

一宮市立市民病院は現在、一般病床 560 床、感染症病床 6 床、結核病床 18 床を持っております。

今回、一般病床 14 床の増床計画が提出されました。

理由につきましては、病院の隣接地に新病棟を建設しまして、地域がん診療連携拠点病院として緩和ケア病床を整備することによりまして、がん診療の充実を実現するために増床するというところでございます。

二つ目、上林記念病院の整備計画の概要について説明させていただきます。

上林記念病院は現在、一般病床 58 床、療養病床 197 床、精神病床 194 床を持っております。

今回、一般病床 2 床の増床計画が提出されました。

理由につきましては、亜急性期や精神疾患の合併症患者の対応を充実させるために増床するというものでございます。

三つ目、一宮西病院の整備計画の概要について説明させていただきます。

一宮西病院は現在、一般病床 436 床を持っております。

今回、一般病床 29 床増床するという計画が提出されました。

理由につきましては、救急時に必要な医療を提供するために増床するというものでございます。

四つ目、愛北ハートクリニックの整備計画の概要について説明させていただきます。

愛北ハートクリニックは、平成 28 年 2 月 1 日から機能強化型在宅療養支援診療所の認定を受けておりまして、現在、一般病床 8 床を持っております。

今回、医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項第 1 号「居宅等医療診療所」を適用しまして、一般病床を 3 床増床

<p>議 長</p>	<p>するという計画が提出されました。</p> <p>理由につきましては、在宅患者の急性増悪に対応できるようにするため、また、より多数の急性期患者を在宅医療に移行する目的で急性期病院から受け入れるために増床するというものでございます。</p> <p>以上4つの病床整備計画書について、愛知県病院開設等許可事務取扱要領及び医療法施行規則第1条14第7項の適用に関する事務処理要領により、審査を行いました。</p> <p>審査基準にあります、1つ、直近の医療監視において指摘された不具合が改善されていること。2つ、工事を必要とする場合、許可1年以内に着工の見込みがあること、資金計画においても無理な計画でないこと。3つ、開設許可病床に対する病床利用率が80%を超えていること。4つ、医療従事者の充足見込みがあること。</p> <p>この4つの項目について審査し、医療法における構造設備の適否、経営状況等関連事項も含めまして、保健所として計画が成熟していると判断いたしました。</p> <p>また、4つの医療機関から提出された増床計画の合計は48床ですが、当圏域の整備可能病床数は、90床でございますので、基準病床以内となっております。</p> <p>これら4つの増床計画につきましては、保健所から愛知県健康福祉部医療福祉計画課へ協議を行いました。</p> <p>その後、愛知県健康福祉部保健医療局長から3病院については、愛知県病院開設等許可事務取扱要領第4の審査基準を満たし適当であると認められる。</p> <p>また、診療所につきましては、医療法施行規則第1条第14第7項第1号に該当し、医療計画別表に記載することが適当と認められるとの回答を得ております。</p> <p>なお、保健所から各計画提出者に対して、8月26日付けで、その旨を通知済みでございますので、申し添えさせていただきます。</p> <p>以上、病床整備計画についての報告を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
------------	---

<p>稲沢市長</p>	<p>ただ今の病床整備計画について、御意見、御質問がございましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>稲沢市長の大野でございますが、この病床整備計画そのもの自体は承認という立場でありますけども、何が言いたいかというところ、ここの一宮ですね、9月から着工だとか、10月から使用開始と書いてあるんですね。これは報告事項ということで私は何も言いませんが、どういうことが言いたいかというところ、世間的な話で、我々市長の耳に届くのが遅すぎる。</p> <p>一宮市さんが、病棟を増築されるよという話が聞こえてきて、この会議で一切ないじゃないですか。我々はそれが何でだという話が、一宮でやっとするけど知っのかと市は、ここら辺の医療圏の状況がわからない。これはどの時点で我々がそのようなことがわかるのか。</p> <p>県は県の立場で承認するのはいいです。しかしながら、圏域で地域医療を守ろうとする中で、ある程度の動きというものを教えてもらわないと我々も中々上手いこといかない。</p> <p>それ以前にも言ったですよ。前には協議事項だったけど報告事項になってますと、報告事項は報告事項でいいですから、8月からオープンですとか1年ぐらい前から、実はできるらしいよという話が漏れ聞こえてくるわけですね。</p> <p>そんなことで医療の、この推進会議が上手いこといくのかということですよ。</p> <p>どんどん進めてやります。他にもあります。全部やりますと。</p> <p>そうすると計画自体何だったのかということになる。たまたま90床あるからいいですよ。</p> <p>その辺のところを圏域の医療機関を持っている組長としては、何かの形で情報を教えてもらおうとありがたい。</p> <p>そのことを知りつつ、やっぱり稲沢市としての考え方ということになりますので、そういうことで要望でございます。</p>
-------------	--

	<p>回答はいいです。そのことを思いましたので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>この計画募集は何月何日でしたでしょうか。</p>
事務局 (一宮保健所課長補佐)	<p>6月13日から7月1日の間に保健所の方に提出されたものでございます。</p>
議 長	<p>その前には全くわからないと。</p>
事務局 (一宮保健所課長補佐)	<p>そうです。</p>
議 長	<p>大野市長、そういうことですので、今年のですよね。7月1日まで。ですので2か月ぐらいのところという感じですね。</p>
稲沢市長	<p>いや、ちょっと反論させてもらっただけど、6月13日から7月1日まで、工事が28年の8月、建築確認申請とかはどうなってるんですか。 進んどのじゃないですか。じゃないと着工できませんよ。 だから、そこら辺のところは、建築確認申請の話、いつ受けたんですか。やること前提で建築確認申請出るんでしょ。 質問しとる訳ではないんだけど、6月13日から7月1日までと言われるから、それでは建物が間に合わないでしょうと。</p>
議 長	<p>その前からというお話のようですが。</p>
事務局 (一宮保健所課長補佐)	<p>保健所の方に出していただく計画というのは、成熟した計画を出していただくということで、もう建てれますよという状況の計画、図面等を計画書に添付していただきますので、その前からの病院ごとのいろいろな状況は確かにあると思うが、正式に保健所の方に提出されるの</p>

<p>稲沢市長</p>	<p>はこの時期しか提出できないです。</p> <p>ここで議論する時間ないですよ。 それなら病床数は誰が決めたんですか。 設計の段階で、病床数決めて、建物のベースが決まるんですよ。 この計画がめちゃくちゃになったら設計組めないですよ。 議論するつもりないですけど、やっぱりそういうことなんですよ。四角四面に言ってもらえると、話がわからなくなっちゃうんですよ。 開設の状況なんですよ。僕の言っとるのは。</p>
<p>議 長</p>	<p>ということで、まとめきれないですが、市長の言われることもよくわかります。 それでは時間もありますので次に移りたいと思います。 つづきまして、報告事項「地域包括ケアモデル事業について」事務局の方からお願いいたします。</p>
<p>事務局 (医療福祉計画課)</p>	<p>愛知県健康福祉部医療福祉計画課地域包括ケア推進室の村川でございます。</p> <p>日頃より本県の地域包括ケアの推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。では、地域包括ケアモデル事業についてご説明いたします。</p> <p>この地域包括ケアモデル事業につきましては、平成 24 年度に設置しました「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」から提出された、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」に基づき、市町村における地域包括ケアシステム構築の参考となる先導的な取組として、平成 26 年度から実施しているところでございます。</p> <p>今年度は 3 年間実施する 4 つのモデルの最終年度として、「1 実施市町村」にありますように、引き続き 6 市で実施していただいております。</p> <p>これら 6 市における、昨年度の特徴的な取組につきましては「2 平成 27 年度の特徴的な取組」をご覧ください。</p>

い。

安城市では、家事援助、外出支援等の日常生活支援活動や、運動、交流等の様々な活動を行う「通いの場」を提供する団体を募集し、助成を実施いたしました。

豊川市では、地域ケア会議から挙げた課題への対応として、認知症等の高齢者に対する話し相手不足への対策として、個人宅傾聴ボランティア事業を実施いたしました。

田原市では、住民主体のサロン活動への介護予防リーダーの派遣、市職員による相談対応等を実施いたしました。

新城市では、高齢者自身に、意識を持って予防・健康づくりや地域での支え合いに取り組んでもらえるよう、地域に出向き、活動に関する情報等を伝達するとともに、健康づくり教室・相談会を実施いたしました。

豊明市では、藤田保健衛生大学と連携し、退院時の調整や在宅療養への移行の課題等を検証する退院支援助地域連携実証事業の実施や、豊明団地において、「ふじたまちかど保健室」を開設いたしました。

半田市では、認知症に対する理解促進早期発見・治療への取組みを進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、市医師会、エーザイ(株)と認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定を締結いたしました。

また、「3 平成 27 年度の主な成果、課題」でございます。

主な成果といたしましては、事業実施市からは、「関係機関連絡会議等で挙げた課題に対する施策をとりまとめ、各機関に周知し、迅速に実施できた。」「健康づくりリーダーや介護予防リーダーを活用した認知症予防、閉じこもり予防教室等を開催し、高齢者が集まる機会の増加や予防に対する意欲が向上した。」といった、主に地域の関係機関の連携促進や、高齢者の地域における取組への参加促進に関する成果の報告がありました。

一方、課題については、「予防教室参加者は大部分女性のため、男性向け教室の内容の検討が必要である。」

「生活支援は各自治体との連携が必須であるため、今後も各自治体へ訪問して連携を取っていく必要がある。」
「住まいの検討・対策については、建設部門との調整が必要となる。」といった介護予防活動への参加者の増加等や生活支援サービスの強化策についてのほか、住まい対策の取組に関する声が上がっているところでございます。

本年度は、各市において、これらの課題を踏まえて事業を展開していく予定でございますが、本年度の各市における主な取組状況につきましては、次の「4 平成 28 年度の主な取組」のとおりでございます。

安城市では、医療介護連携のための ICT 導入及び利用開始いたします。

豊川市では、市民向けに、出張出前講座やおいでん祭 PR ブースにて地域包括ケアに関する普及啓発活動を実施しました。

田原市では、家族介護者の支援として、家族介護支援教室、介護相談出張所を開催しております。

新城市では、見守り、家事援助等生活支援サービスに関わるボランティア養成講座を開催しております。

豊明市では、高齢者が歩いていける範囲で介護予防に取り組む「まちかど運動教室」を開催しております。

半田市では、認知症カフェの開催及び新規開設に向けた準備をしております。

なお、これら、各市の個別の取組のほかにも、共通の取組としまして、不足している生活支援サービスの強化策の実施、住まいに関する対策の検討を行っていくこととしております。

次に、「5 普及啓発」でございます。

このモデル事業の取組状況につきましては、今年度も10月、3月に報告会を開催する予定をしております。

特に、10月につきましては、中間の報告会ということで、28日の午後に、名古屋市のウィルあいち大会議室で予定をしております。

会場の定員の都合上、全ての方にご案内をさしあげる事は難しい状況ではありますが、県内全域での地域包括

<p>議 長</p>	<p>ケアシステム構築に向けた取組促進の一助となればと思っております。</p> <p>次に、「6 地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況」でございます。</p> <p>平成 26 年度より実施してまいりましたモデル事業の効果把握の一環といたしまして、平成 28 年 4 月時点の地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況を県内市町村へ照会し、ご回答いただきました。その中で、①医療・介護等の資源の把握と住民からの相談対応、②関係機関のネットワーク化と住民からの相談対応、③地域で不足している医療・介護等の基盤整備に関する項目について、この 3 つの項目の質問に、全て実施していると回答があった市町村を地域包括ケアシステム構築に向けた取組を実施しているとして整理したところ、その数は全 54 市町村のうち 17 市町村でありました。平成 30 年度には全市町村で実施となるよう、県としても、引き続き市町村における取組の支援に取り組んでまいります。</p> <p>最後に、「7 新たな団地における地域包括ケアの取組」でございます。</p> <p>団地につきましては、居住者の一斉の高齢化や孤立化といった特有の課題があることから、これまでのモデル事業とは、異なったアプローチが必要であることを踏まえ、春日井市高蔵寺ニュータウンを対象地域として、団地における地域包括ケアの取組を検討し、平成 28 年 3 月に「地域包括ケア団地モデル構想」を取り纏めました。平成 28 年度は、この「地域包括ケア団地モデル構想」を実現するための団地モデル事業を実施してまいります。</p> <p>以上で「地域包括ケアモデル事業について」の説明を終わりますが、地域包括ケアシステム構築につきましては、皆様方の連携とご協力なしにはなし得ないものであるかと存じます。どうぞ、皆様方には引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>はい。ただ今の説明について、御意見、御質問ござい</p>
------------	--

<p>議長</p> <p>事務局 (一宮保健所課長補佐)</p>	<p>ますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(特に意見なし)</p> <p>それでは続きまして、報告事項(3)「地域保健医療計画別表の更新」について、事務局の方からお願いします。</p> <p>報告事項(3)「地域保健医療計画別表の更新」について、説明させていただきます。</p> <p>はじめに、資料4-2別表の方をご覧ください。 1枚おめくりいただいて、目次をご覧ください。</p> <p>尾張西部医療圏の変更点は、1のがんの体系図に記載されている医療機関名及び2の脳卒中の体系図に記載されている医療機関名の区分であります。</p> <p>変更点につきまして、抜き出したものが資料4-1でございます。</p> <p>まず、1のがんの体系図に記載されている医療機関名の変更でございますが、がん医療を提供する病院、灰色のところの一宮市民病院が追加されました。</p> <p>となりの肝臓のところにおいて、山下病院、一宮西病院、厚生連稲沢厚生病院が削除されました。</p> <p>注の2の方をご覧くださいますと、「がん医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成27年度調査)におきまして、部位別に年間手術10件以上実施した病院がこれに該当するということです。</p> <p>つづきまして、2脳卒中の体系図に記載されている医療機関名の変更でございますが、脳血管領域における治療病院において、厚生連稲沢厚生病院が削除されまして、稲沢市民病院が追加されました。</p> <p>その隣の回復期リハビリテーション機能を有する医療機関、その右側の脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)におきまして、国井病院、稲沢市民病院が削除されました。</p> <p>この該当する病院につきましては、注の2、注の3、こちらの方に該当する病院という形になっております</p>
--------------------------------------	--

<p>議 長</p>	<p>ので、御確認をお願いします。</p> <p>この別表につきましては、随時更新となっております、今後も変更点がありましたら、本会議で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>ただ今の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>他に、御質問がなければ、これで予定の議事は終了致しますがよろしいでしょうか。</p> <p>事務局の方、その他として何かありますでしょうか。</p>
<p>事務局 (一宮保健所次長)</p>	<p>事務局から1点申し上げさせていただきたいと思えます。</p> <p>机の上に3種類の冊子を配布させていただいております。</p> <p>あいち健康福祉ビジョン 2020 概要版、一宮保健所事業概要、児童相談センターのあらまし、この3種類でございますが、お帰りになられてからお時間のある時に見ていただければと思えます。</p> <p>また、疑問点等ございましたら、当保健所の方に連絡いただければ、保健所の方から説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたしたいと存じます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に何かご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にご意見等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。</p> <p>皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局へ進行を戻します。</p>

<p>事務局 (一宮保健所次長)</p>	<p>ありがとうございました。 閉会にあたり一宮保健所長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>所 長</p>	<p>本日は、長時間に渡りまして、ご検討いただき、誠にありがとうございました。 本日いただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、折りに触れて対応してまいりたいと考えております。 また、今後の健康福祉医療行政の推進につきまして、本日の成果を生かしてまいりたいと考えておりますので、皆様には、今後とも、ご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。 お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。 お帰りには、交通事故に気を付けてお帰りいただきますようお願いを申し上げます。 ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (一宮保健所次長)</p>	<p>これもちまして、平成 28 年度第 1 回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>